

赤堀川(古川市中田から境町)は、利根川と常陸川を隔てた台地を開削して結んだ人口河川である。

いわゆる「利根川東遷」で知られるだけに、これに言及する論稿も多く、文化六年 の拡幅に触れるものもある。 しかし、それについては、未だ少なからず不明な点があるし、

その結果、上利根川の水流の多くが、中・下利根川へ流下するようになったという 通説的見解にも疑問がある。

赤堀川拡幅についてだが、その河道には、洪水の流入を阻むために狭窄区間が設け られていた。

そこに、寛永二年(1625)と承応三年(1654)の二度、三間ずつの拡幅が行われ、 上利根川の水流を権現堂川とともに中利根川と江戸川(寛永十七年開削とされる)へ 適切に分水するように改修された。

それ以降、赤堀川は中利根川と逆川を通じて江戸川へ、権現堂川は、満水時に逆川 を逆流して中利根川に注ぐこともあったが、多くを江戸川へと流した。

やがて、権現堂川や中利根川の河床状態が悪化してくると

承応三年段階の分水機構のままでは不都合が生じた。

そのために、幕府は文化年間に赤堀川を拡幅したのである

それは、文化四年~七年(1807~10)に行われた一連の、御普請の中でのことであり、ここでは赤堀川改修事業と呼ぶことにする。

ここでは、文化年間の赤堀川改修事業の実態やそれによる赤堀川や権現堂川の分水

状態を明らかにして、その後に行われた利根川の改修を理解するための前提にしたい と考えている。

そこで、近世の記録や今までの研究をかえりみて、そこから浮かび上がる問題点と 検討課題を示しておく。

関宿向河岸の豪商喜田村家の一族、医師山口玄亭による天保十一年(1840)の文章がある。

これは利根川治水策として利根川南流論(古利根川の再興)を唱えた者として知られるが、その中に文化六年の赤堀川拡幅に触れた箇所がある。

それによると、山口は拡幅以前、江戸において幕府勘定方に勤める稲村平左衛門に、権現堂堤や江戸川の堤を保全するためには赤堀を拡幅し、上利根川の水流を中・下利根川へ流せば良いと語ったという。

赤堀川から中利根川への洪水量を増やし、江戸近郊や江戸の下町を水害から守ろう というものである。

そして、拡幅が行われ、幕末に書かれた清宮秀堅「下総国旧事考」には、その結果 「常陸川水勢洪大。江戸川幾如支流。」となったとあり、山口の目論見は、一見達され たかのようである。 地理学者河田 「利根川流域沿革考」にも、上利根川の水流が概ね赤堀川から中利根川へ流下するようになり、舟運網も広がって、利根川の名称が江戸川筋から移ったとある。

このように、文化六年の赤堀川拡幅により、中・下利根川の流水量が飛躍的に増え たとする見方が一般的で、そこに改修事業の意義が見出されている。

それについて、大熊孝氏は次のようにまとめている。

赤堀川拡幅のきっかけは、天明六年(1786)と享和2年(1802)の二度の権現堂堤の決壊にあり、幕府は赤堀川を拡幅して上利根川の洪水のほとんどを中・下利根川に押し込み、権現堂川の洪水量を減らして権現堂堤の保全を図ろうとした。

その結果、洪水の多くが流入した、中・下利根川の河床は一段と高くなり、流域で は水腐地の増大を見た。

同様に、宮川忠氏も利根川水系を鬼怒川水系に押し込み、江戸川筋へ洪水流下を最 大限制限するために赤堀川を拡幅したとする。

上利根川と中利根川をつなぐ赤堀川を拡幅したのだから、中・下利根川へ今まで以 上の洪水が流下し、流域の人々を苦労させたのは疑いない、

しかし、通説的理解とは違い、拡幅によっても期待したほどの水量は中利根川へは

流れなかったという見方も古くからあった。

実のところ、拡幅を主張した山口玄亭自身が、その見込み違いを反省しているので ある。

拡幅したものの「急に水落ちかね川上の水別に嵩」んでしまったという。

つまり、山口によれば、赤堀川を拡幅した洪水はなかなか流下せず、上流域に滞留 して新川通や渡良瀬川下流、赤堀川流域での水害を増やした。

そこで、新たに古利根川の再興を主張したのである。

また、拡幅が行われた地元・関宿藩の船橋瑞庵は、拡幅の目的は中・下利根川へ洪 水を流下させることにあったとする。

ただ、「たとへ此の川を広くするとも其修繕の仕方により費用だけの功なくして、只 常陸川の川床高くなるとなるべし」と紀している。

中・下利根川での水量改善事業を行わずに拡幅しても、中利根川へ多量の洪水を流 すことはできない。

それは、ただ中・下利根川の河床を高くするばかりで、それによる被害を受ける村 も多いという。

これは、拡張策が再度持ち上がった天保十年代の発言と推測され、文化年間の拡張

事業の結果を踏まえてのことに違いない。

そして歴史地理学者の古田東伍は、拡幅後の赤堀川の水流は中利根川でなしに江戸 川に流れたという。

吉田は、中利根川は河床が高く、河道に狭窄部もあって、洪水の疎通能力が低い。 そのために、赤堀川を通った洪水は、逆川から江戸川へ多くが流入した。

拡幅は、江戸川の堤の保全には役立たなかったとする。

このように、山口や船橋、吉田らによる文化六年の赤堀川拡幅の見方は、現在の通 説的理解とは明らかに違う。

そこで、第一に改修事業による中利根川への平水や洪水の流水量の変化を検討する。

ただ、それを数字的に知るには無理があり、主観的ではあるが、当時の人々が記録に残した上利根川から権現堂川、中利根川、江戸川への分水比を中心に据えて判断する。

次に改修事業の目的である。

山口は、権現堂や江戸川の堤の保全、

大熊説では、権現堂堤の保全とするが、当時の資料から確認する必要がある。

そして、最後に、拡幅前後の状況を鑑みて事業評価を行ない、

その成果や効果を明らかにする。

また、はじめに赤堀川拡幅に至るまでの経緯や改修事業の実態を述べるが、これは 問題を検討して行く上で、理解の助けとなるだろう。